

【地方消費税交付金の使途】

平成 26 年(2014 年) 4 月 1 日より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成 31 年度(2019 年度)一般会計当初予算(案)における地方消費税交付金(社会保障財源化分)およびその充当状況は、以下のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) **598,000 千円**

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 **15,963,195 千円**

(単位：千円)

事業区分	平成 31 年度 (2019 年度) 予算額	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	地方債	その他	うち消費税率 引き上げ分		
社会福祉	障害者福祉事業	3,503,083	1,376,812	1,135,943	25,800	0	964,528	78,592
	高齢者福祉事業	277,451	0	41,018	0	44,812	191,621	15,614
	児童福祉事業	6,255,558	1,913,461	1,452,567	39,700	309,344	2,540,486	207,003
	生活保護事業	2,242,334	1,656,101	62,707	0	0	523,526	42,658
	その他社会福祉事業	278,730	46,240	78,117	17,400	1,331	135,642	11,052
	小計	12,557,156	4,992,614	2,770,352	82,900	355,487	4,355,803	354,919
社会保険	国民健康保険事業	989,359	52,910	129,059	0	0	807,390	65,788
	介護保険事業	972,301	21,024	10,512	0	0	940,765	76,655
	後期高齢者医療保険事業	815,748	0	84,996	0	0	730,752	59,543
	小計	2,777,408	73,934	224,567	0	0	2,478,907	210,986
保健衛生	疾病予防対策事業	471,697	5,448	109,491	0	3,187	353,571	28,810
	その他保健衛生事業	36,147	0	105	0	6,053	29,989	2,444
	小計	507,844	5,448	109,596	0	9,240	383,560	31,254
その他	120,787	0	0	0	0	120,787	9,841	
合計	15,963,195	5,071,996	3,104,515	82,900	364,727	7,339,057	598,000	

※児童福祉事業には、母子福祉事業を含みます。

※その他には、地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金および育児休業手当金を計上しています。